

暴風警報・特別警報等異常気象時における対応について

1 児童が登校する以前に、知多地域に「暴風（暴風雪）警報・特別警報」が発表された場合

- ① 午前6時30分までに解除： **平常授業**
- ② 午前6時30分～午前11時までに解除： **13:00から授業**
自宅で昼食を食べてから登校します。
13:00～13:15 朝の会 13:15～14:00 1時間目 14:10～14:55 2時間目
15:00～15:15 帰りの会 15:30 一斉下校
- ③ 午前11時までに警報が解除されなかった場合： **当日の授業は中止（自宅学習）**
- ④ 上記①・②の場合、通学路の冠水、河川の増水など通学路の状況により登校が危険と認められる場合や登校が困難な児童は、保護者の判断で登校を見合わせてもかまいません。ただし、その場合は、その状況を学校へ連絡してください。

ア 坂井・角田地区の通学バスは、**12:00に出発**します。
 イ **大谷1の5, 6班, 大谷3-1, 大谷3-2**の児童は、**12:30に各通学班集合場所を出発**します。
 ウ **ア, イ以外**の児童は、**12:00に各通学班集合場所を出発**します。

2 児童の登校後に、知多地域に「暴風（暴風雪）警報・特別警報」が発表された場合

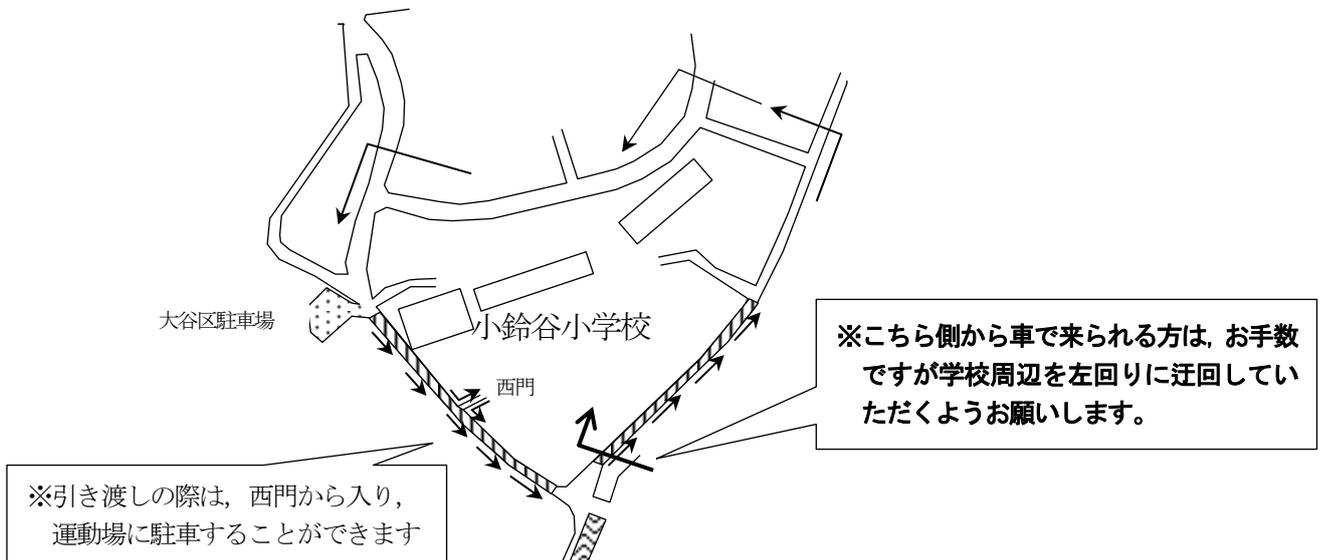
- ① 授業を中止して速やかに下校するための準備をします。
- ② 引き渡しを行うことについて「学校メール」でお知らせします。その折に、引き渡し開始予定時刻もお知らせします。
※児童は下校準備等に時間を必要とするため、メール配信後、すぐに引き渡しが始まりません。
- ③ 小学校の**各教室で引き渡しを行います**。お子さんの所属する教室に引き取りにきてください。
- ④ 自家用車でお越しの際は、近隣に迷惑とならないようにご配慮ください。**特に、保育園前のスペースは時間帯によって給食配膳車等の業者が出入りします。保育園側への駐車は固くお断りします。**
- ⑤ 児童はどなたかが引き取りにくるまで学校に待機させます。引き取りに来られるのが、引き渡し開始時刻から1時間以上遅くなりそうな場合は、学校までその旨をご連絡ください。

3 児童の引き渡しについて

※大規模な地震・暴風（暴風雪）警報・特別警報等の引き渡しはすべて同じ方法で行います。

- 1 引き渡し場所：原則各教室（状況に応じて変更する場合があります）
- 2 引き渡し順：担任が引き渡し者を確認し、上の学年の児童から順に引き渡します。
- 3 駐車場等：混雑が予想されるので、できるだけ徒歩でお迎えにお越し下さい。
基本は、大谷区の駐車場とし、満車の場合は運動場をお願いします。

※学校の正門前は西から東への一方通行をお願いします。



※引き渡しの際は、西門から入り、
運動場に駐車することができます

※こちら側から車で来られる方は、お手数
ですが学校周辺を左回りに迂回して
いただくようお願いします。

大規模な地震発生時における対応について

1 大規模な地震（震度5弱以上）発生時等の登下校・授業の扱いについて

在 校 中	<p>○授業を打ち切り、児童を学校に待機させます。引き渡し名簿で確認した上で、保護者（引き渡し名簿に記載されている方）とともに児童は下校します。</p> <p>引き渡しを行うことは、学校から配信するメールでお知らせをします。ただし、連絡手段が不通になる可能性もあり得ますので、「震度5弱以上」の場合は、連絡がなくてもお迎えをお願いします。もしお迎えに来られない場合は、来られる時間まで児童を学校で待機させます。</p> <p>※津波警報・大津波警報が発令された場合は、校舎の安全を確認した上、3～4階で待機します。校舎に損壊があれば運動場で待機します。津波の恐れがなくなり安全を確認した上で引き渡しを開始します。</p>
登 下 校 中	<p>○高台や近くの安全な場所（物が落ちてこない、建物や塀が倒れてこない場所）に移動し、身の安全を確保します。</p> <p>（ア）学校に近い場合は学校に避難し、保護者の引き取りを待ちます。自宅に近い場合は、自宅に避難します。</p> <p>（イ）学校にも自宅にも速やかに避難できない場合は、ご家庭で決めた場所へ避難します。</p> <p>※親戚・知人の家、もしくは避難場所（地震第一次避難場所、大規模広域避難場所）等からご家庭で話し合い、1か所以上決め、お子さんに伝えてください。</p>
在 宅 中	<p>○当日の授業は中止します。</p> <p>学校の再開については、学校から配信するメールでお知らせします。</p>

※地震発生後の引き取りについて、自家用車での来校は混乱が予想されます。ご使用を控えてください。

※引き渡しの方法は、暴風警報発表時の引き渡し方法に準じます。（表面参照）

2 その他

- ・特に大津波警報（特別警報）、津波警報発令時の対応は、今後、常滑市や愛知県より新しい基準や指示が出される可能性があります。そのときには上記の対応が変わることがあります。
- ・問い合わせ：小鈴谷小学校 電 話 37-0021